

質疑回答書

入札又は契約番号：物第 12-1 号

事業名：地区公民館維持管理事業

物品名：市川三郷町 5 地区公民館自動体外式除細動器（AED）賃貸借

質問及び回答

質問 1 仕様書 9. その他（11）について

「納入予定機器の型番・性能等が確認できるカタログ等を、入札物品提示書と共に提出すること」と記載があるが、入札物品提示書は契約締結後に提出するという認識でよろしいでしょうか。また町ホームページの各種申請用紙に入札物品提示書の様式がないが町の方で用意してもらえるのでしょうか。

回答 1

入札時に入札書・内訳書と共に入札物品提示書または納入予定機器の型番・性能等が確認できるカタログ等の提出をしてください。なお、入札物品提示書の提出の場合は様式はありませんので任意の様式となります。

質問 2 仕様書 3. 機器仕様（16）について

「AED が既存 BOX に収納不可能な場合は収納 BOX を別途用意すること、その際にかかる費用もリース料に含むこと。」と記載があるが、既存の BOX の形状・寸法を確認するために設置場所に訪問してよろしいですか。また 5 カ所の既存 BOX は全て同じ形状・寸法ですか。

回答 2

本件については現場確認は行っておりません。

既存 BOX は 5 カ所とも全て同じ形状・寸法です。

外寸 縦：約 47.5cm 横：約 40.0cm 奥行：約 18.0cm

内寸 縦：約 47cm（上から約 31cm、下から約 16cm の箇所に仕切りがあります。）

横：約 38.0cm 奥行：約 15.0cm

質問3 仕様書3. 機器仕様（10）について

「バッテリ方式で作動し、寿命は4年以上であること。容量はショックの回数が200回以上のものであること。」と記載があるが、160回相当もしくは140回相当でもよろしいでしょうか。バッテリーはAED使用の度に新しいものと交換いたします。

回答3

仕様書のとおりとなります。

質問4 仕様書3. 機器仕様（13）について

「心肺蘇生法の手順を日本語の音声でコーチングする機能を有すること。」と記載があるが、胸骨圧迫・人工呼吸の手順はAEDに付帯する簡易取扱説明書に図示され、AEDからは電源ONから胸骨圧迫のリズム音が流れ、心肺蘇生を開始する時には「直ちに胸骨圧迫と人工呼吸を始めてください」、30秒ごとに「胸骨圧迫と人工呼吸を続けてください」、さらに、心肺蘇生を始めてから約2分が経過し心肺蘇生を一時中断して心電図を解析する時には「残り5回です。体から離れてください。」と音声ガイドが流れればよろしいでしょうか。

回答4

問題ありません。

質問5 仕様書3. 機器仕様（15）について

「AED使用時に周囲音を録音ができること。」と記載があるが、不用とさせていただいてもよろしいでしょうか。

必須の場合は、ショック回数140回相当の機種とさせていただいてもよろしいでしょうか。

回答5

仕様書のとおりとなります。

質問6 仕様書3. 機器仕様（16）

「収納BOX」とありますが、収納が厳しい場合、予備の電極パッド、レスキューキットはAED本体（キャリングケース付き）脇のボックス内空きスペースに収納させて頂く運用、またはキャリングケースを外して保管させて頂く運用でもよろしいでしょうか。

回答6

キャリングケースでなくても良いので、予備の電極パッド・レスキューキット・AED本体の3点を一度に持ち運び出せる収納ケースの用意が必要となります。

質問7 仕様書3. 機器仕様（16）・仕様書6.・仕様書9.（1）について

「リース」と記載があるが、弊社は、AEDを含む高度管理医療機器の販売業・賃貸業許可を取得していますので、リース会社を介さず直接、お貸しする賃貸借契約としてよろしいでしょうか。

回答7

問題ありません。

質問8 仕様書9.（2）、（3）について

（2）「バッテリ、電極パット及びAED用救急セット等の消耗品の定期交換は、使用期限までに賃貸者が自ら行い、それに係わる経費は賃貸借料に含むこと。」

（3） 使用した消耗品（付属品を含む）の交換に係る経費は、賃貸借料に含むこと。」と記載があるが、消耗品の定期交換は、使用期限を迎える前に、QRコード読み取りで交換要領が分かる案内文書と新しい消耗品を、弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用でよろしいでしょうか。AED使用時には、コールセンターへご連絡頂き QRコード読み取りで交換要領が分かる案内文書と補充消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用でよろしいでしょうか。

回答8

仕様書のとおりとなります。

質問 9 仕様書 9. (4)について

「盗難等の保険料は、賃貸借料に含むこと。」と記載があるが、弊社では動産総合保険同等以上を保証しておりますので、動産総合保険への加入は不要でよろしいでしょうか。

回答 9

不要でよいが、盗難・紛失の際に、落札業者が費用負担となる場合を、以下の内容を踏まえた変更が必要になります。

「公民館は貸館施設であり管理人が常駐しておらず、利用時には館内に利用者だけになる。このような施設における紛失・盗難においても保障の対象とする。」

質問 10 仕様書 9. (7)について

「AED 本体に契約期間を記載し、配置場所へは図柄による標識を設けること。(設置場所が変更となる場合には、新たな設置場所に図柄による標識を設けること。)」と記載があるが、弊社では全ての契約期間、本体、消耗品の使用期限を管理させておりますので不要とさせていただいてもよろしいでしょうか。必須な場合は、本体（キャリングケース）または本体に付属する弊社コールセンターの電話番号が記載されたタグにテープで貼付を行えばよろしいでしょうか。

回答 10

問題ありません。

質問 11 仕様書 9. (8)について

「設置場所の職員に対する取扱い説明は、賃貸者が行うこと。」と記載があるが、胸骨圧迫・人工呼吸の手順は AED に付帯する簡易説明書に図示され、その他に取扱説明書を同梱しており、取扱説明の YouTube 動画を用意しています。また、弊社コールセンター（24 時間対応）へ連絡いただければ、質問や不明点に詳しくお答えする体制もございます。

そのため、現地対応は不要との認識でよろしいでしょうか。

もし、現地対応が必要である場合には、弊社社員が AED 本体を展示し、取扱説明書を用いて、具体的に AED 使用方法・心肺蘇生法をご説明すればよろしいでしょうか。

回答 11

問題ありません。